

訪問看護重要事項説明書

1. 事業の目的及び運営方針

(1) 事業の目的

ステーションの看護師等が、要介護状態又は要支援状態にあり、主治医が指定訪問看護及び指定介護予防訪問看護の必要を認めた精神障がい者及び高齢者に対し、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指すことにより、その利用者が可能な限りその居宅等において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

(2) 運営方針

ステーションの看護師等は、精神障害及び要介護者等の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養ができるよう支援する。

2. 若久病院訪問看護ステーション わかひさの訪問看護事業の概要

(1) 事業所の名称、所在地等

事業所名	若久病院訪問看護ステーション わかひさ
所在地	福岡県福岡市南区若久5丁目5番3号
事業所番号	4061290567
管理者	石田 茂祐
通常の事業の実施地域	福岡市（南区・中央区・博多区・城南区・早良区）・春日市・那珂川市

(2) 同事業所の職員体制

職種	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	看護師	1名	0名	管理・訪問看護業務	1名
訪問看護師	看護師	8名	0名	訪問看護業務	7名
作業療法士	作業療法士	0名	0名	訪問看護業務	0名
事務		1名	0名	保険会計事務全般	1名

(3) 営業日、営業時間

営業日	月曜日～金曜日 但し国民の祝日及び8月13日～15日、12月30日～1月3日を除く
営業時間	午前8時30分～午後5時
緊急時の電話相談は、24時間対応可能です。 必要に応じて、緊急時訪問看護を行う体制にあります。	